

災害事例

マンション工事で配筋作業中、熱中症に

【災害の概要】

工事の種類：鉄骨鉄筋コンクリート建築工事
災害の種類：熱中症 高温・低温の物との接触)
被災者：死亡1人(61歳)

【発生状況】

本件は、鉄筋コンクリート造マンション工事でスラブ鉄筋の配筋作業中、熱中症となり、11日後に死亡したものである。

当日、被災者は午前8時過ぎから前日に続き5階スラブで配筋作業を行った。

四周には、全面メッシュシートの枠組み足場が設置され、通風のため西側はメッシュシートを巻き上げていたが、他の足場は民家と道路に面していて、資材の落下防止の観点から同様の措置がとれず、風がほとんど入らない炎天下での作業状態であった。

作業は、直径10mm、13mmの鉄筋を2人で組んで行くもので、被災者は負担を軽減するため、鉄筋の運搬には就かず、なるべく一定場所にとどまって作業を行っていた。

午前10時前、被災者は職長に「体調が悪いので少し休む」と申し出、スラブの隅で休憩した。

このとき被災者は自分で手足を揉み解していた。顔面は多少赤みを帯びていた。

なお同市では当日まで23日間真夏日が続き、前日も被災者は作業中、筋肉が張るとの同様の症状を訴えていた。

午前10時の休憩の際、職長は元請けの責任者に被災者の体調を報告するとともに、日陰のある階下で休養させようとしたが、被災者は自力歩行が困難な状況であった。

被災者を一旦階下で休養させたものの、壁

にもたれ、依然手足を揉み解す所作を続け、容態が思わしくないため正午で帰宅させた。

帰宅後、家人が不在で被災者はひとりで休んでいた。

夕方家人が帰宅し、筋肉の張っていたことから、湿布薬を貼り、当日はそのまま自宅で静養した。

翌日も体調は回復せず、午前4時頃救急車でかかりつけの病院に搬送された。

熱中症、脱水(高度)と診断され、入院加療を行ったが、急性腎不全と虚血性腸炎による消化器管出血(下血、吐血)により11日後死亡した。

【原因】

- 1 炎天下での作業であったこと。
- 2 連日の猛暑にもかかわらず、暑熱対策を講じていなかったこと。
- 3 熱中症の兆候を見過ごし、対応が遅れたこと。

【対策】

- 1 送風機を使用する等により通風を確保し、体感温度の上昇の防止に努めること。
- 2 作業場所直近に水分、塩分補給用飲料水等を配備し、容易に補給できるようにすること。
- 3 休憩の回数を増やし疲労の蓄積を防止すること。
- 4 身体作業強度が高い作業を避けること。
- 5 日陰、冷涼の確保等休憩場所の整備を図ること。
- 6 作業開始前の健康状態の確認、作業中の巡視等による日常の健康状態の把握に努めること。
- 7 作業の管理者、労働者に熱中症に関する労働衛生教育を行うこと。
- 8 緊急連絡網の作成・周知を図り、兆候が認められた場合は速やかに医療機関と連携すること。